

令和2年度 キッズスクエア精道のお知らせ（保護者用）

※キッズスクエア精道は、児童の自主的な遊びを行う居場所を提供する事業のため、放課後児童クラブのような預かりは行いません。 児童や保護者の方の事業へのご理解ご協力をよろしくお願い致します。

① 受付場所・活動場所 ※受付・活動場所は、変更する場合があります。スケジュールで確認ください。

・受付場所は校庭西側コミスク棟2階（南端）キッズスクエアの部屋。（コミスク棟南側の階段を使用してください）

※キッズスクエアで遊ぶことが可能な場所は、決められた室内と校庭のみ、自分の教室や職員室など他の場所への立ち入りは禁止です。

② スケジュール・お知らせ（変更など）について

- ・キッズスクエア受付スケジュールプリント、受付のお知らせボード、芦屋市HPの3つ
- ・HPは常時更新。右のQRコードを読み取り、または芦屋市のホームページで「キッズスクエア精道」



と検索し、ご確認ください。参加日は必ずHPで確認し参加ください。紙面より変更になっている場合は、黄色背景で表示。

③ キッズスクエア精道のルール（同封のキッズスクエア精道のルールを児童と一緒に読みください）

・キッズスクエアでは「みんながいやなきもちにならずたのしくあそぶ」（いやがることをしない、いわない・きけんなことをしない・スタッフのいうことをきく）を守ってください。児童が楽しく過ごせるようご家庭でもご協力をお願いします。

（裏面をご覧ください）

④ お弁当について

- ・キッズスクエア精道は、春・夏休み・代休日、給食がない授業日など、家庭で作られたお弁当を持参することが可能です。
- ・キッズスクエアでは、室内を適温に保つ環境を用意いたします。
- ・弁当の管理、食べることについては、保護者と児童にも責任を担って頂き行う必要があります。

⑤ スタッフへのあいさつ・こえかけ

- ・キッズスクエア精道のスタッフは小学校区を中心とした地域の方々が子ども達のために担ってくださっています。
- ・参加時・帰宅時等保護者の皆様もあいさつやこえかけを行い、地域でもあいさつが交わせる環境作りにご協力ください。

⑥ 保険について

- ・スポーツ安全保険に加入しています。別紙（青）スポーツ安全保険のしおり(加入区分A1)をお読みください。
- ・キッズスクエア当日の事故の有無・状況についてはキッズスクエア受付、保険書類申請は青少年育成課に連絡ください。

⑦ 問い合わせについて

- ・キッズスクエアに関する連絡（緊急時のみ）は、キッズスクエア精道にご連絡ください。（実施時間のみ）

キッズスクエアの携帯から保護者様にご連絡をさせて頂く場合があるため携帯番号の登録をお願いいたします。

※お子様への伝言等、個別の連絡に使用されますと緊急連絡時使用できず、児童の見守りに支障をきたすため、ご理解ご協力下さい。

キッズスクエアに関するご質問は、青少年育成課 38-2110（月～金 午前9時～午後12時・12時45分～午後5時30分）

学校へのお問い合わせ・連絡・登録受付などできません。

芦屋教育委員会 社会教育部 青少年育成課